

平成28年3月14日

自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所は統合し、  
独立行政法人自動車技術総合機構となります。

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律44号平成27年6月24日公布）に基づき、自動車検査独立行政法人（検査法人）と独立行政法人交通安全環境研究所（交通研）の2法人が統合し、本年4月1日に、独立行政法人自動車技術総合機構（自動車機構）が発足します。

（自動車機構の概要）

- ・自動車機構は、自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することによるシナジー効果の創出を通じ、自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを役割とします。
  - ・検査法人の業務は自動車機構に引き継がれます、引き続き、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に努めて参ります。
  - ・自動車検査登録業務のうち、自動車の登録に係る事実確認のための調査の業務が、国から自動車機構に移管されます。
  - ・交通研は、自動車機構内の組織として「交通安全環境研究所」という名称を引き継ぎ、今後も自動車認証審査及びリコール技術検証業務を的確で厳正かつ公正に実施するとともに、自動車・鉄道の基準策定に係る研究の中核拠点として、これまでに蓄積した知見等を活かし、新技術や社会的要請への対応そして我が国技術の国際標準化等の支援に努めて参ります。
- 
- ・設立日：平成28年4月1日
  - ・日本語名称：独立行政法人自動車技術総合機構
  - ・日本語略称：自動車機構
  - ・英語名称：National Agency for Automobile and Land Transport Technology
  - ・英語略称：NALTEC

ロゴマーク



※今まで自動車検査独立行政法人にて使用していた自動車審査証紙、自動車検査票等は今後も引き続き使用することができます。その他ご不明な点ございましたら問い合わせ先にご確認お願いします。

問い合わせ先

（自動車検査独立行政法人）

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 総務部総務課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347

（独立行政法人交通安全環境研究所）

〒182-0012

東京都調布市深大寺東町7-42-27

企画室

電話 0422-41-3207 (代表)

FAX 0422-41-3233